

ファンドの概況

|           |                |
|-----------|----------------|
| 基準価額(円)   | 13,457         |
| 純資産総額(億円) | 34.9           |
| 設定日       | 2014年1月22日     |
| 決算日       | 原則として、毎年11月19日 |
| 償還日       | 2023年11月20日    |

・基準価額は信託報酬控除後です。

組入比率

|          |       |
|----------|-------|
| 実質株式組入比率 | 99.9% |
| 株式現物     | 98.3% |
| 株式先物     | 1.6%  |

分配金(1万口当たり/税引前)

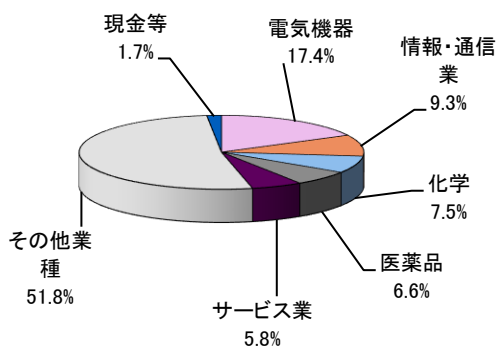
直近6期を表示

| 設定来累計       |        | 0円          |        |
|-------------|--------|-------------|--------|
| 決算日         | 分配金(円) | 決算日         | 分配金(円) |
| 2014年11月19日 | 0円     | 2017年11月20日 | 0円     |
| 2015年11月19日 | 0円     | 2018年11月19日 | 0円     |
| 2016年11月21日 | 0円     | 2019年11月19日 | 0円     |

・分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

業種別組入比率



・各種比率は、マザーファンドの純資産総額に対する評価額比です。

基準価額の推移



・基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。

・上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

・ベンチマークはJPX日経インデックス400(配当込み)です。また、ベンチマークは設定日を10,000として指数化しています。

騰落率

| 期間     | 1か月    | 3か月   | 6か月   | 1年     | 3年     | 設定来    |
|--------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|
| ファンド   | -2.84% | 5.99% | 8.95% | -3.05% | -4.44% | 34.57% |
| ベンチマーク | -2.78% | 6.18% | 9.35% | -2.38% | -2.34% | 41.16% |

・ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

・上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

組入上位10銘柄

組入銘柄数：395 銘柄

| 銘柄名           | 市場   | 業種     | 比率   |
|---------------|------|--------|------|
| ソニー           | 東京一部 | 電気機器   | 2.1% |
| 任天堂           | 東京一部 | その他製品  | 2.0% |
| キーエンス         | 東京一部 | 電気機器   | 1.9% |
| ソフトバンクグループ    | 東京一部 | 情報・通信業 | 1.8% |
| リクルートホールディングス | 東京一部 | サービス業  | 1.6% |
| NTTドコモ        | 東京一部 | 情報・通信業 | 1.5% |
| トヨタ自動車        | 東京一部 | 輸送用機器  | 1.5% |
| 日本電産          | 東京一部 | 電気機器   | 1.4% |
| ダイキン工業        | 東京一部 | 機械     | 1.4% |
| 信越化学工業        | 東京一部 | 化学     | 1.4% |

市況コメント

10月の国内株式市場は下落しました。月初は、東証のシステム障害で初日に終日取引停止となった後、米国トランプ大統領の新型コロナウイルス検査陽性の報道を受け急落しました。しかし、トランプ大統領の病状が予想よりも早く回復したことや米国での追加景気対策への期待から中旬にかけて堅調に推移しました。月後半は、米国大統領選挙接近による様子見気運と、欧米での新型コロナウイルス感染再拡大から欧州で経済活動を制限する動きが出てきたため、景気先行き不安再燃で弱含みに転じました。月末には、米国大統領選挙直前のポジション整理から大幅下落し、前月末比で下落して月を終えました。

## ファンドの目的

この投資信託は、JPX日経インデックス400(配当込み)と連動する投資成果を目標として運用を行います。

## ファンドの特色

### ① JPX日経インデックス400(配当込み)に連動する投資成果をめざします。

◆ JPX日経インデックス400(配当込み)が上昇する場合には基準価額も連動して同程度の比率で上昇し、同指数が下落する場合には基準価額も連動して同程度の比率で下落することを目標とします。**ただし、ファンドの基準価額がJPX日経インデックス400(配当込み)の動きと乖離することがあります。**

### ② JPX日経インデックス400(配当込み)と連動する投資成果を目標として運用する「アムンディ・JPX日経400オープンマザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます)を主要投資対象とします。

◆ 主として、マザーファンドへの投資を通じて、日本の金融商品取引所の上場株式に投資します。なお、株式等に直接投資することもあります。運用にあたっては「BARRA日本株式モデル」を活用し、ポートフォリオの構築および管理を行います。

### ③ 株式の組入比率は原則として高位に保ちます。

◆ 株式の実質投資割合は原則100%程度とします。

#### JPX日経インデックス400とは

JPX日経インデックス400(略称:JPX日経400)とは、資本の効率的活用や投資者を意識した経営観点など、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たした、「投資者にとって投資魅力の高い会社」で構成される株価指数です。

- JPX日経インデックス400は、東京証券取引所上場株式(市場第一部、市場第二部、マザーズ、JASDAQ)の中から、時価総額、売買代金、資本効率の高さを示すROE(自己資本利益率)等を基に、選定された銘柄を算出対象とします。
- JPX日経インデックス400の算出対象数は、原則として400銘柄です。ただし、当銘柄数は、8月の定期入替時において適用され、その後の上場廃止等によって株価指数の算出対象数は、一時的に400銘柄数を下回ることがあります。
- 定期入替は年に1回(8月)行います。
- 起算日は2013年8月30日で、基準値は10,000です。

・「JPX日経インデックス400」は、株式会社日本取引所グループおよび株式会社東京証券取引所(以下、総称して「JPXグループ」といいます)ならびに株式会社日本経済新聞社(以下、「日経」といいます)によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、JPXグループおよび日経は、「JPX日経インデックス400」自体および「JPX日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有します。  
 ・「JPX日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべてJPXグループおよび日経に帰属します。  
 ・「りそな・JPX日経400オープン」は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、JPXグループおよび日経は、その運用および「りそな・JPX日経400オープン」の取引に関して、一切の責任を負いません。  
 ・JPXグループおよび日経は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して責任を負いません。  
 ・JPXグループおよび日経は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有します。

◆ 資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

## 投資リスク

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として国内株式など値動きのある有価証券に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、有価証券先物取引等に伴うリスク、価格乖離リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、収益分配金に関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

<お申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。>

## 当資料のお取扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書(交付目論見書)で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属いたします。■投資信託は預金、保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

## お申込みメモ

|                    |   |
|--------------------|---|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。   |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額とします。   |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。  |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。   |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額とします。   |
| 換金代金               | 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。  |
| 申込締切時間             | 詳しくは販売会社にお問合せください。  |
| 換金制限               | 換金の申込総額が多額な場合、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、諸事情により金融商品取引所等が閉鎖された場合等一定の場合に換金の制限がかかる場合があります。    |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消することができます。 |
| 信託期間               | 2023年11月20日までとします。(設定日:2014年1月22日)  |
| 決算日                | 年1回決算、原則毎年11月19日です。休業日の場合は翌営業日とします。   |
| 収益分配               | 年1回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。<br>収益分配金の「再投資」を選択した場合、税引後無手数料で再投資されます。                                 |
| 課税関係               | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。<br>配当控除が適用される場合があります。益金不算入制度は適用されません。       |

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

|         |   |
|---------|---|
| 購入時手数料  | 購入申込受付日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は <b>1.1%(税抜1.00%)</b> です。詳しくは販売会社にお問合せください。 |
| 信託財産留保額 | ありません。  |

### 投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

|                  |  |
|------------------|--|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し <b>年率0.66%(税抜0.60%)</b> を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。<br>毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。<br>◆上記の運用管理費用(信託報酬)は、有価証券届出書作成日現在のものです。  |
| その他の費用・<br>手数料   | その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。<br>・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用<br>・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。)<br>・投資信託財産に関する租税 等<br><b>※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</b> |

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

## 委託会社、その他の関係法人の概要

|                 |   |
|-----------------|---|
| 委託会社            | アムンディ・ジャパン株式会社<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号<br>加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会  |
| 受託会社            | 株式会社 りそな銀行  |
| 販売会社            | 販売会社については巻末をご参照ください。  |
| ファンドに関する<br>照会先 | 委託会社の名称:アムンディ・ジャパン株式会社<br>お客様サポートライン:0120-202-900(フリーダイヤル)<br>受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで<br>ホームページアドレス: <a href="https://www.amundi.co.jp/">https://www.amundi.co.jp/</a> |

販売会社一覧(業態別・五十音順)

| 金融商品取引業者等    |        | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人投資信託協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|--------------|--------|-----------------|---------|--------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 株式会社 関西みらい銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第7号   | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社 埼玉りそな銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第593号 | ○       |              |                 | ○               |                    |
| 株式会社 りそな銀行   | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第3号   | ○       |              | ○               | ○               |                    |